

平成 31 年 3 月 20 日

日立造船因島生活協同組合 行動計画 (第 3 回)

全ての職員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

目標 1

職員が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度の導入

(対策)

平成 31 年 4 月～ 職員への調査、検討を開始する。

平成 32 年 1 月～ 制度の導入、職員への説明、周知徹底

目標 2

年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

(対策)

平成 31 年 4 月～ 年間の有給休暇取得計画の策定する。

平成 32 年 1 月～ 有給休暇取得の計画的付与制度を導入する。

目標 3

若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職場訓練の推進

(対策)

平成 31 年 4 月～ 大学生、高校生を対象にインターンシップによる就労体験機会を提供し、雇入れの推進をはかる。

平成 32 年 1 月～ 継続的なインターンシップを実施する。